東浦町立保育園の今後のあり方(民営化の方針について)

1 民営化の目的

多様な保育ニーズに対応するため、町立保育園とは異なる視点、ノウハウから新たなサービスが提供されることで、保護者の選択肢を増やし、公立と私立が両輪となって、柔軟で充実した保育サービスを提供する体制を構築していきます。また、喫緊の課題である保育士不足の解決に努めます。

民営化を進め、町立保育園の運営費等を効率化することで、新たな財源を生み出し、妊娠期から社会に出るまでの子どもの育ちに関する新たな施策を実施していきます。

2 民営化におけるメリット・デメリット

民営化におけるメリット・デメリットは、以下のとおりです。

| 240 101 - 02 17 | 3/1//1 //// 18/ X/OCO/C9: |
|-----------------|-------------------------------|
| | ・ 民間事業者の独自カリキュラム等が導入されることにより、 |
| | 民間事業者による多様なサービスの提供が可能になり、保護者 |
| | の選択肢を増やすことができる。 |
| | ・ 官民が連携・交流することで、町立保育園でも独自の保育サ |
| メリット | ービスを展開することができる。 |
| | ・ 民営化した園から保育士を町立保育園に再配置することで、 |
| | 新配置基準を満たす配置が可能となる。 |
| | ・ 民間事業者の多様な保育サービスの提供や施設整備などに対 |
| | して、国・県の補助制度がある。 |
| | ・ 行政や地域との関係性が希薄になる可能性がある。 |
| | →町立保育園との連携・交流をすることで対応 |
| | ・ 移行に伴う保育士の変更など環境の変化に対し、子どもへの |
| デメリット | 影響が心配。 |
| | →共同保育の実施で対応 |
| | ・ 障がいのある子どもの受け入れが難しい場合がある。 |
| | →町立保育園にて対応 |

3 保育士数の現状について

(1) 2025 年 4 月 1 日現在の担任保育士の現状

| 正規保育士の内、担任保育士の数 | 86 名 |
|------------------------|------|
| 新配置基準を満たすために必要な担任保育士の数 | 118名 |
| 不足する担任保育士の数 | 32 名 |

(2)過去6年分の採用人数と退職人数

| | 2024 | 2023 | 2022 | 2021 | 2020 | 2019 |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| 採用 | 12 | 7 | 16 | 15 | 12 | 23 |
| 自己都合退職等 | 19 | 7 | 16 | 10 | 8 | 17 |
| 定年退職 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 5 |

4 民営化の進め方

現在、使用している保育園の建物を利用して、民営化を進めていきたいと考えています。

土地や建物を有償とすることで、得られる対価はありますが、老朽化が進んでいる る既設園の民営化には、民間事業者が応募しづらいことが懸念されます。

また、民間事業者が所有している園舎の建替えについては、国の「就学前教育・保育施設整備交付金」が活用できます。この交付金を活用し、将来的には建替えや改築も可能となります。

以上の2点の理由に加え、民営化することによる運営費、施設の建替え費用等の 削減効果の観点から、土地は無償貸付、建物は無償譲渡で進めていきたいと考えて います。(土地等の移管方式におけるメリット・デメリットは表1のとおり)

ただし、民営化対象園については、公募前に物件調査を実施します。建物の価値と民営化による削減効果を比較し、町に財政的な損失が生じないように進めていきたいと考えています。(民間事業者への聞き取りは表2、周辺自治体の状況は表3のとおり)

| | 1 11 44 - 44 44 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | |
|----|---------------------------------------------------|----------|
| 表丨 | 土地等の移管方式におけるメリッ | ノト・テメリット |

| ケース | 1 | 2 | 3 | 4 | |
|-------|---------------------------|----------------------------------------|-----------------------|--------------------------|--|
| 土地 | 無償貸付 | 無償貸付 | 有償貸付 | 有償貸付 | |
| 建物 | 無償譲渡 | 有償譲渡 | 無償譲渡 | 有償譲渡 | |
| メリット | 民間事業者が 参入しやすい | 建物に関し ての対価は 得られる | 定期的な借地 収入が得られ る | 建物、借地に対 する収入が得ら れる | |
| デメリット | 建物、借地に 対する収入が 得られない | 老朽化が進んだ建物のため、有償とすること で、民間事業者が応募しづらい | | | |

表2 民間事業者への聞き取り

民営化に対する声

- ・ 既設園は、老朽化が進んでいることから、建替えや修繕に相当額を要する ことが想定される。備える積立金がないため、不安はあるが、募集要項を見 て決めていきたい。
- ・ 共同保育を希望する。
- ・ 建替えを考慮すると、園庭が広いこと。
- ・ 新設園ではなく、既存施設の継承は、保育士が集まらない可能性もあるため、手が挙げづらい。
- · 募集要項の公表から、プロポーザルまでの期間は半年間以上必要。

表3 周辺自治体の状況

| 周辺自治体 | 土地 | 建物 |
|-------|-------------|-------------|
| 東海市 | 公設を民営化していない | 公設を民営化していない |
| 大府市 | 無償貸付 | 無償貸付 |
| 知多市 | 無償貸付 | 無償譲渡 |

大府市、知多市ともに、民間事業者の手が挙がりづらいことを考慮し、「無償」 としていると伺っています。

5 対象園の選定

(1)選定の考え方

- ア 将来的には、民間事業者が園舎を建替えることを想定して、園庭に仮設保育 所の建設が可能な広い園庭の園が望ましいと考えています。
- イ 借地契約を考慮し、土地の所有者が町である園が望ましいと考えています。
- ウ 保育士不足など町の課題解決の一助となるためには、正規保育士数が多い園 が望ましいと考えています。

(2) 園の状況

町立保育園の建設年等の状況は、以下のとおりです。

| 保育園 | 建設年 | 園庭(m) | 正規担任 保育士数 (人) | 新配置基準で必 要となる正規担 任保育士数 (クラス数) | 入園児数 (人) |
|------|------|--------|---------------|---------------------------------------|-------------|
| 森岡 | 1971 | 1,561 | 3 | 3 (3) | 42 |
| 森岡西 | 1975 | 1,940 | 11 | 14 (12) | 177 |
| 緒川 | 1975 | 2, 284 | 17 | 22 (20) | 215 |
| 緒川新田 | 1992 | 1,943 | 9 | 15 (12) | 123 |
| 石浜 | 1978 | 3, 254 | 13 | 19 (17) | 197 |
| 石浜西 | 1974 | 1,011 | 14 | 19 (17) | 162 |
| 生路 | 1991 | 1,577 | 6 | 8 (6) | 126 |
| 藤江 | 1974 | 1,940 | 13 | 18 (15) | 191 |
| 合計 | | | 86 | 118 (102) | 1,233 |

(3) 対象園

将来の集約・民営化を見据え、先行的に森岡西保育園の民営化も検討していきたいと考えています。

また、保育士不足の課題解決の一助になること、土地が町所有であり、比較的 園庭が広く民間事業者が建替えることを想定して、緒川新田保育園、石浜保育園 の民営化を進めていきたいと考えています。

なお、保育士不足は、喫緊の課題であるため、2028 年度から町立保育園の民営 化を目指していきます。

(4) 民営化に伴う運営費等の削減

森岡西保育園、緒川新田保育園及び石浜保育園を民営化した場合、施設型給付費等の費用は増加しますが、新配置基準を満たすために必要な正規保育士数を確保することができ、運営費等を年間約1億4,000万円削減できると試算しています。

6 現時点の方向性

町立保育園の方向性については、以下のとおり進めたいと考えています。また、既存園の民営化に加え、民間保育所等の誘致も進めていきます。

| 保育園 | 方向性 | 理由 | スケジュール |
|------|----------------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 森岡 | 集約、民営化 | ・ 森岡地区拠点施設であり、複 合化を視野に検討していくた め。ただし、民間保育所等の参 | 森岡地区拠点 施設の基本計 画、基本構想 |
| 森岡西 | · 宋祁、 氏呂化 | 入状況の参考とするため、森岡 西保育園を先行して民営化する ことも検討していく。 | と併せて検討する。 |
| 緒川 | 町立保育園と して運営 | ・ 土曜・祝日保育の実施園な ど、町の中心的役割を担う園で あるため。 | _ |
| 緒川新田 | 民営化 | ・ 建設年が一番新しいため。 ・ 園庭が比較的広いため。 | 2028 年度以降 の民営化を目 指す。 |
| 石浜 | 民営化 | ・ 大規模園であり、民営化を進めることで課題解決の一助になるため。・ 園庭が広いため。 | 2028 年度以降 の民営化を目 指す。 |
| 石浜西 | 町立保育園として運営 | ・ 愛知県と県有財産無償貸付契 約を締結していることから、町 立保育園として継続していく。 | _ |
| 生路 | 町立保育園と して運営 | ・ 小規模園であり、民営化を進 めても課題解決の一助になりづ らいため。 | _ |
| 藤江 | 町立保育園と して運営 | ・ 園庭を借地契約していること から、町立保育園として、継続 していく。ただし、借地契約の 解消を検討していく。 | _ |

7 今後のスケジュール(案)

2025年8月 「入園のご案内」に現時点の方向性を掲載し、周知

? 保護者説明会の実施

2026年8月 募集要項の公表

2027年2月 民間事業者の決定

2027年4月 県への認可手続き開始

2028年4月 民営化開始